

◆ 地方自治法指導者養成研修

□講師：一般社団法人日本経営協会 講師 寶 金 敏 明

※平成28年度と同講師で実施いたします。

□目的：この研修は、各ブロック及び市町で実施する地方自治法を指導する講師を養成することを目的とします。

□対象：地方自治法の指導者として予定されている職員

□時間：3日間（18時間）

□プログラム

1日目	2日目	3日目
<p>I 地方自治法</p> <p>1. 地方自治の本旨</p> <p>(1) 地方自治の基本理念</p> <p>(2) 組織</p> <p>① 地方公共団体の種類</p> <p>② 地方公共団体の組織</p> <p>③ 地方公共団体の事務</p> <p>④ 地方公共団体の事務に関する国・都道府県の関与</p> <p>⑤ 地方公共団体相互、国と地方公共団体間の紛争処理制度</p> <p>2. 地方分権推進と地方分権改革</p> <p>3. 条例</p> <p>4. 条例・規則の制定手続き</p> <p>(1) 条例・規則制定についての留意事項</p> <p>(2) 条例・規則の効力の発生時期</p>	<p>5. 条例上の義務の履行確保</p> <p>6. 事務監査請求・住民監査請求・住民訴訟</p> <p>(1) 事務監査請求・住民監査請求</p> <p>(2) 住民訴訟</p> <p>① 住民訴訟の存在理由</p> <p>② 住民訴訟の要件</p> <p>③ 住民訴訟の対象</p> <p>II 教授法</p> <p>1. 研修の趣旨・目的、到達の目標の確認</p> <p>(1) 研修の趣旨・目的の確認</p> <p>(2) 研修の到達目標の確認</p> <p>2. レジューメ作成等、事前準備</p> <p>(1) 周到的準備の必要性</p> <p>(2) レジューメの作成方法</p> <p>(3) レジューメの体裁</p> <p>(4) 情報収集</p> <p>3. 講義の効果的な進め方</p> <p>(1) 研修開始</p> <p>(2) 注意点と心構え</p> <p>(3) 講義方法の選択</p>	<p>4. 研修効果の測定と活用</p> <p>(1) 研修効果の測定の意義</p> <p>(2) 研修成果の活用</p> <p>III 講義実習</p>

□特記事項・・・なし